

北名古屋市 議会だより

2012
11
vol.33

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140

議員定数削減へ (P4)



保育園運動会

平成24年 第3回 定例会

議決された議案…………… 2P
委員会における
審査報告…………… 6P
個人質問…………… 12P



12月定例会日程 (予定)

12月3日 (月)	本会議
12月11日 (火)	本会議 (一般質問)
12月12日 (水)	本会議予備日
12月13日 (木)	予算特別委員会
12月14日 (金)	福祉教育常任委員会
12月17日 (月)	建設常任委員会
12月18日 (火)	総務常任委員会
12月21日 (金)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴受付は、会議の進行上、会議開始30分前から15分前までの間にお済ませくださるようご協力をお願いします。
委員会の傍聴定員は5名（先着順）で、途中入場、途中退場することができません。

●日程等は、変更される場合があります。
傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

平成23年度 一般会計決算など25議案を可決

第三回定例会は9月3日から27日までの25日間
を会期として開催した。

第三回定例会

今定例会は、平成23年度北名古屋市の一般会計・特別会計決算6件、平成24年度一般会計・特別会計補正予算6件、条例6件を含む24議案を上程した。

そのうち、工事請負契約2件及び人権擁護委員の候補者の推薦3件の議案については、本会議初日に可決（同意）し、その他の議案は、9月10日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託された議案を慎重に審査し、



上空から市内を望む

9月27日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決（認定）した。

また、追加議案として議員提案による意見書案1件を提出し、これについても原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審議結果は次のとおりである。

平成23年度 決算状況

		歳 入	歳 出
一 般 会 計		237億7,535万 999円	230億2,405万4,317円
特 別 会 計	国民健康保険	80億2,516万6,186円	78億4,675万5,820円
	後 期 高 齢 者 医 療	6億6,498万2,152円	6億5,627万2,693円
	介 護 保 険	35億7,439万7,349円	35億 623万3,960円
	西春駅西土地 区画整理事業	1億6,703万5,362円	1億5,665万8,894円
	公 共 下 水 道 事 業	19億8,220万 905円	18億6,955万2,794円
合 計		381億8,913万2,953円	370億5,952万8,478円

決 算

▽一般会計・特別会計 決算の概要

9月12日、13日開催の決算特別委員会で前年度予算の執行実績・結果を見極め、財政運営などの問題点、効果を慎重に審議した。

一般会計と特別会計の決算総額は、歳入381億8、

913万2、953円、歳出370億5、952万8、478円、歳入歳出差引額11億2、960万4、475円で、翌年度へ繰り越すべき財源3、930万9千円を差し引いた実質収支額は10億9、029万5、475円の黒字となった。

財政上の能力を示す財政力指数は0・995で、前年度と比較して0・036ポイント低くなっている。

会計名（平成24年度）	補正額	補正後の予算額
一 般 会 計	4億8,483万8,000円増	244億683万8,000円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1億8,865万6,000円増	83億6,865万6,000円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	490万9,000円増	7億1,490万9,000円
介 護 保 険 特 別 会 計	2,782万5,000円増	37億6,282万5,000円
西春駅西土地区画整理事業特別会計	850万7,000円増	8,550万7,000円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	1億1,164万9,000円増	23億2,664万9,000円

補正予算



文化勤労会館

条例

▽北名古屋市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽北名古屋市の西春駅東口地下
自転車駐車場の設置及び
管理に関する条例の一部
を改正する条例

▽北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

公共施設の使用料等について、利用者間、また、使用されない方との税負担による公平性の確保を図るため、平成24年3月に策定し

た「公共施設の使用料適正化計画」に基づき、統一した算出方法による使用料に改めるとともに、施設により異なる貸出時間の単位や形態をできる限り統一し、平成25年10月1日から施行することとした。

▽北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
法成寺地内に設置している運動広場（ゲートボール場）を平成24年9月30日をもって廃止した。

推薦

▽人権擁護委員

柴田真成

北名古屋市長高田寺

浅田有彦

北名古屋市西之保

本田昭見

北名古屋市中之郷

	公共下水道污水管渠整備工事 (鹿田北部污水幹線)	文化勤労会館空調設備等改修工事
契約方法	制限付き一般競争入札	制限付き一般競争入札
入札業者数	12者	10者
契約者	(株)銭高組 名古屋支店	前田建設工業(株) 中部支店
契約金額	192,937,500円	351,750,000円

契約

▽公共下水道汚水管渠整備
工事（鹿田北部汚水幹線）
請負契約の締結

▽文化勤労会館空調設備等
改修工事請負契約の締結

	9月 3日(月)	4日(火) 6日(木)~	7日(金)	8日(土) 9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水) 13日(木) 14日(金)~ 17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	22日(土) 25日(火)~	26日(水)	27日(木)	
第三回定例会審議日程	本会議 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、一部議案の質疑・討論・採決、特別委員会の設置	議案精読	議案運営委員会	議案精読	本会議 質疑・議案の委員付託、一般質問	議案精読	決算特別委員会	議案精読	予算特別委員会	福祉教育常任委員会	建設常任委員会	総務常任委員会 鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	議案精読	本会議 委員長報告、質疑・討論、採決、議案の上程、追加採決、追加工議案の質疑・討論	採決閉会

議員定数3名減へ

議会改革推進協議会(全議員で構成)において、予てより議論してまいりました本市議会の議員定数について、次回市議会議員一般選挙より3名減をし、現在の24名から21名に削減するとの結論に至り、平成24年9月26日開催の議会運営委員会において、報告がなされました。

近年、国の経済情勢の厳しさを反映して、国会議員の1票の格差是正による議員定数の見直しなど、議員定数削減に向けた世論の高まりが全国的に広がりを見せています。

本市議会では、市の厳しい財政状況に配慮して、議員自らも身を削り、行財政改革の一翼を担うべく議員定数を削減することとなりました。

今後、関係条例等の整備を行うとともに、議員定数を21名としたうえでの報酬や政務調査費などのあり方について、議論してまいります。



定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもも多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度、法改正をとまう制度化は見送られたものの、加配措置による小学校第2学年の35人学級が実現した。子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、今後、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期実施が不可欠である。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、平成25年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 野田佳彦 様
内閣官房長官 藤村修 様
文部科学大臣 平野博 様
財務大臣 安住淳 様
総務大臣 川端達夫 様

意見書

「定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」を議員提案により提出し、全員賛成で可決した後、関係機関へ提出した。



愛知県への要望

▽建設事業要望

本市は、鉄道や高速道路網など恵まれた交通基盤を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われ、急速に都市化が進み、交通・治水・環境面等において、新たな問題が発生しており、道路、河川、下水道等の都市基盤整備が急務となっている。そこで、本市議会では、10月23日、魅力ある本市の顔づくりや交通ネットワークの充実を図るため、北部の幹線道路である県道の鉄道立体交差化を含む道路・街路整備や交差点改良に加え、災害に強い防災都市づくりの要である河川改修、橋梁整備、更には快適な生活環境を支える新川流域下水道の整備推進などについて、愛知県に対し、市当局とともに次の要

望を行った。

- ① 一級河川水場川改修事業の延伸
- ② 一級河川鴨田川改修事業の推進
- ③ 一級河川中江川改修事業の推進
- ④ 一級河川新中江川改修事業の推進
- ⑤ 一級河川五条川改修事業の推進
- ⑥ 片場大橋改築事業の推進
- ⑦ 天保橋再築事業の検討
- ⑧ 名鉄犬山線周辺のまちづくりと密接に関連する鉄道立体交差化事業の検討
- ⑨ 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進
- ⑩ 主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点の整備の推進
- ⑪ 新川流域下水道(新川東部処理区)幹線管渠の整備の推進及び浄化センターの効率的な維持管理の検討

第三回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成23年度北名古屋市一般会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成23年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成23年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成23年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成23年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成23年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成24年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成24年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市防災会議条例及び北名古屋市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	賛成多数
北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
市道路線の認定について	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（公共下水道汚水管渠整備工事（鹿田北部汚水幹線））	原案可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（文化勤労会館空調設備等改修工事）	原案可決	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
人権擁護委員の候補者の推薦について	原案適任	全員賛成
定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成

審査報告①

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成23年度一般会計決算

決算特別委員会

▼平成23年度一般会計決算

質問 民生費が大きく増加するなか、税収は減少し、市の財政状況が非常に厳しいと感じる。経常収支比率が前年と比較すると1・9パーセントの増ということだが、今後の財政運営の展望は。

答弁 今の財政構造上、経常経費の伸び率は高く、それに伴う経常一般財源の収入は今のところ横ばい程度である。この状態が続くと考えているので、なるべく経費のかからないよう進めていきたいと考えている。

質問 厳しい社会情勢のなか、市税全般の収納状況をみると、前年度より少し良くなっているが、8億円近い収納未済額がある状況に感じるのは、また、収納体制について、どのように考えているか。

答弁 市税全体では、収納率93・68パーセントで、対前年比0・23パーセントの伸びがあったことは景気が低迷しているなか、職員の努力と考えている。一方、個人市民税の調定額が、平成21年度から減少の一途をたどっており、個人の担税力の低下が懸念される。今後も研修等により専門的な知識を職員が習得し、進めていきたい。

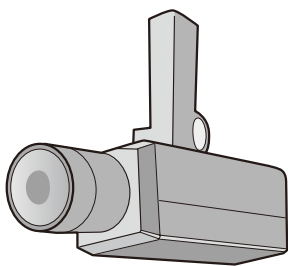
質問 プライマリーバランスについて、当初予算ではマイナス約3,900万円だったが、決算で、6億6,600万円になっているが、考え方は。

答弁 市債と公債費の比較をすると8,500万円程度の赤字であるが、歳入歳出の差引額が7億5千万円程あるので、その分を穴埋めして約6億6,600万円程度になった。当初予算から黒字で編成することが最良であるが、今のところ決算時に、歳入歳出差引額

で穴埋めしてプラスにする形が続くと考えている。

質問 防犯カメラは、どこに何台設置されているか、また、今後の設置予定はあるか。

答弁 新川を渡り、上小田井駅に向かう橋の上を映すもの1台、西春駅の東西口に1台ずつ、徳重・名古屋芸大駅の東西口に1台ずつの合計5台設置している。設置することで、犯罪が抑止される意義はあるものの、費用対効果、設置箇所だけでなく市全域としての効果、プライバシーの問題など、多くの条件を考慮しながら対応していく。



質問 市内の道路や横断歩道の白線が薄く見えにくくなっているが、どのように把握し、改善しているか。

答弁 市道の白線は、市の管理、横断歩道は、警察の管理となる。白線は、危険性の高いところから優先的に引き直し、横断歩道については、防災交通課の指導員、自治会、職員の情報提供に基づき西枇杷島警察署に要望している。

質問 市内循環バス事業について、利用状況は、また、市の負担について、今後の考えは。

答弁 きたバスの平成23年度の乗車人数は、16万1,233人で、1日平均548人、1便当たり6・37人で、平成22年度は、約15万4千人で、1日平均524人、1便当たり6・9人でわずかだが、増加している。最小の経費で、より高い効果が得られるよう努力していく。

委員会における

決算特別委員会：平成23年度一般会計決算

質問 幅広い年代に市民協働を訴えるため、フェイスブックを活用した情報の収集や発信について、どのように考えるか。

答弁 フェイスブック等のSNSについて、非常に関心を持っている。若い市民の方たちを協働の中に巻き込んでいくためには、こういったツールが有効と考えているので、引き続き研究を進めていく。



質問 保育園運営事業について、年少扶養控除の廃止に対する救済措置は、今後続けるのか。

答弁 年少扶養控除の廃止に伴い、今年度から前年分の所得税を年少扶養控除前の税額に算定し直して、保育料を決定しており、今後も続けていく。

質問 幼稚園振興事業について、年少扶養控除の廃止に伴う影響は。

答弁 子どもの数によって算定を行い、年少扶養控除が影響しない形で就園奨励費が決定されるが、ごく一部の方には影響が出る可能性がある。



質問 障害児通園、通学の助成金の対象者の件数が3分の1に減った理由は。

答弁 通園通学助成費について、助成の対象をすべて見直した。平成22年度までは、スクールバス等で養護学校等に通学する方も助成していたが、平成23年度からは、実際に交通費を負担している方を対象にしたことで件数が減っている。

質問 生活保護事業費について、一般財源から充当され、毎年、膨らむ傾向にあるが、今後の傾向は、また、生活保護廃止57世帯の内訳は。

答弁 合併後の平成18年度の生活保護費決算額は、4億1千万円、平成23年度の決算額は8億円、5年間で倍となっており、今後も景気回復は望めず、微増であるが、増加傾向である。廃止の内訳については、市の就労支援により収入が増えたことによる辞退が21件、一人暮らしで亡くなった方が24件、他市へのケース移管が3件、世帯分離や転出が4件、所在不明等の理由による職権廃止が5件となっている。



質問 予防接種事業において、補正予算で4,780万円を減額したにもかかわらず1,699万5千円の不用額が出た理由は。

答弁 減額補正は、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの同時接種による死亡事故が他の自治体であり、接種が見合わされたことによるものであるが、その後、子宮頸がん予防ワクチンを含めた3つのワクチンの接種率と高齢者のインフルエンザワクチンの接種率が予想以上に伸び悩んだことが不用額を生じた理由となっている。

質問 今後の接種率を上げる対策は。

答弁 愛知県内全体の状況を見ても、接種率が伸びていない。子宮頸がんワクチンについては、学校を通じて、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、健診時などに早め早めに勧奨していきたい。

審査報告②

～主な議案質疑の内容を紹介します～

決算特別委員会：平成23年度一般会計決算

質問 健診を受診し、要治療、要観察となった方が、病院で治療したり、生活習慣病を自己改善したというような改善率を把握しているか。

答弁 改善率を把握することとは困難であるが、特定検診の結果に基づき、対象者に成人相談やヘルシーダイエツトスクールという予防教室を実施している。今後、も健診結果に基づいた動機付け支援や積極的支援を行っていく。

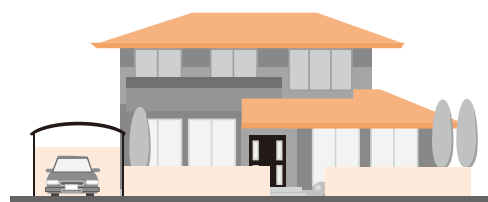


質問 清掃事務事業の中で、名古屋市の大江破碎工場に委託処理費が出ているが、名古屋市民のように北名古屋市市民も粗大ゴミを大江破碎工場に直接搬入できるようにする考えは。

答弁 個人の搬入については、非常に厳しい制約や検査があるので、現状において、個人の搬入については考えていない。

質問 市内に道路の危険箇所が数多くあると思うが、通学路を含めた子ども道路環境の安全整備についてどのように考えているか。

答弁 生活道路の整備を含めての予算確保が困難な状況であるが、通学路の整備については、何とか予算を確保し、整備している。今年度から通学路のカラー化にも着手し、今後も通学路については、何よりも優先して整備をしていきたい。



質問 住宅建築物耐震化事業において、診断、改修の補助等の件数が、前年度よりすべて増加しているが、内閣府の南海トラフ地震による建物の崩壊、死者の予想がされるなか、耐震化率は。また、耐震化率の向上に向け、努力していることはあるか。

答弁 平成23年12月の住宅戸数に対しての耐震化率は、74・8パーセントとなっている。また、補助金の額を今年度60万円から90万円に増額し、耐震改修の促進を図っている。

質問 消防団には、相当数の市の職員が入団しているが、災害時には市の災害対策本部に出動することになり、消防団として活動することが出来ない。今後は、市内企業の市内から通勤する人に協力をお願いするなど、消防団に一般団員を入れていく方向を考えるべきでは。

答弁 様々な方策で、消防団員の募集方法を充実させていきたいと考えている。



訓練に励む消防団員

委員会における

決算特別委員会：平成23年度一般会計決算
 平成23年度国民健康保険特別会計決算
 平成23年度後期高齢者医療特別会計決算



青少年センターの入る東庁舎分館

質問 新設された青少年対策事業の活動、効果、今後の展望は。

答弁 青少年センターは、昨年10月から東庁舎分館に移り、児童課の児童相談と一緒に活動することにより相談事業が増加している。平成24年度は、家庭支援課の新設により、幼児から青少年までのフォロー体制が一本化された。今後は、横の連携が深まり活用される機会が増加していくと思われる。

質問 給食センターについて、毎年、多額の補修費が出ているが、このまま補修を続けるのか、新しいセンターを建設するのか、民間活力を導入したPFI方式もあるが、給食センターを将来的にどうするか考えるべきでは。

答弁 合併時の新市建設計画において、統合して新たな



西図書館にて

質問 平成23年11月から雑誌スポンサー制度を導入しているが、どのような状況か。

答弁 現在、スポンサー1社による2誌となっている。なかなかスポンサーが見つからない状況であるが、増やす努力を続けていく。

に建設ということで、給食センターの整備事業を上げている。建設に向けて、運営方式を含め調査研究を進めており、本腰を入れ、喫緊の課題を解消する考えでいる。今後は、関係部署と調整しながら建設に向け準備していく。



▼平成23年度国民健康保険特別会計決算

質問 平成22年度に続いて平成23年度も減税が行われたが、実績、効果、収納状況、納税者理解について、どのように受け止めているか。

答弁 減税の実績は、約1億9千万円となっている。

効果については、現年度分の収入未済額で、約1,400万円減少し、収納率で0.54パーセントアップしている。平成23年度決算の一人当りの国民健康保険税は8万2,039円、一世帯当りは14万9,849円で、愛知県下38市で38番目ということで、納めやすい状況になっており、窓口で市民の方からいただく意見も無くなっている。

▼平成23年度後期高齢者医療特別会計決算

質問 保険料の収入未済額が939万1,900円あるが、最高の滞納額は、また、滞納繰越分の収入済額が350万4,700円あるが、滞納処分によるものか。

答弁 最高の未納額については、13万6,500円となっている。滞納繰越分の収入済額については、滞納処分ではなく、収納努力で納めていただいた。

審査報告③

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

**決算特別委員会：平成23年度介護保険特別会計決算
：平成23年度公共下水道事業特別会計決算
予算特別委員会：平成24年度一般会計補正予算（第1号）**

▼平成23年度介護保険特別 会計決算

質問 介護保険は、被保険者から保険料をいただき介護サービスを提供するシステムと認識しているが、サービスについて充足できたもの、待機者があったものなど、どのような状況か。

答弁 介護サービスの充足は、数字では表せない部分はあるが、介護給付、予防給付のサービスについては、高齢者の方々の要望を踏まえ供給にあたっている。施設サービスの提供では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所希望者が多く、本年4月1日現在で130人の方が待機されている。予防サービスでは、特に認知症関係について、強化している。

質問 在宅介護者に対して手厚く支援をする考えは。

答弁 介護保険制度そのものが、地域や家庭で在宅介護することを基本としてい

る。今後も在宅で介護ができる支援施策に力を入れて進めていく。



▼平成23年度公共下水道事業特別会計決算

質問 下水道整備工事に、その後の舗装復旧工事を合わせて発注できないか。

答弁 下水道本管工事に舗装復旧工事を含めて発注すると、工事価格が増加するとともに、工事期間も長くなる。年度内に工事をすべて完了させる原則からすると、工事範囲を狭めなければならぬ。そのため、整備を予定した区域に多数の

施工業者が入ることとなり、整備区域内の市民の方の迷惑となることが推測される。従って、現在の施工方法がより効率的で効果的であると考える。



予算特別委員会

▼平成24年度一般会計補正 予算（第1号）

質問 国から地方交付税の交付を延期するとの発表があったが、本市への影響はいかほどのものか。

答弁 9月10日に3億8千万円ほどが予定どおり交付されたので、本市に対する

影響は今回の場合はなかったと考えている。

質問 今回の補正予算の編成にあたり、他の会計からの返還部分や法人市民税も増えているなか、もう少し市民の要望に沿った編成にできなかったのか、基本的に来年度に積み立てていきたいという方針なのか、考え方は。

答弁 今回の補正予算については、平成23年度の決算に伴う剰余金と緊急を要するものについて補正をさせていただいた。また、少しでも基金の方へ積み立てることも一つの方針とさせていただいている。



委員会における

予算特別委員会：平成24年度一般会計補正予算（第1号）
 平成24年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
福祉教育常任委員会：北名古屋市民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
建設常任委員会：北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
総務常任委員会：北名古屋市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 後期高齢者医療事業費の委託料について、160万8千円が補正されたが、なぜこの追加費用が発生したのか。

答弁 6月の特定検診及びがん検診の受付を代行するコールセンターの電話がつながりにくい状況であったので、今後の受付体制を強化するためである。

質問 道路橋りょう管理費について、今回の補正で2,800万円計上されているが、この補正で、今年度の事業は懸念されているものも含めてすべて滞りなく進められるのか。

答弁 道路補修工事費の補正であるが、道路等が築造されたのがかなり古く、傷みがひどいのが現状だが、舗装、道路の側溝などという修繕を行っている。今回の補正で、現時点で把握しているものは、すべてクリアできる。

▼平成24年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

質問 愛知県の補助事業である介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業は、日常的な支え合い活動の体制作り及び推進が目的とのことだが、地域回想法10周年の歩みの冊子作成が緊急整備の対象となるのか。

答弁 県の補助の目的は、支え合い作りということで、地域回想法も人と人をつなぎ、時をつなぐことが目的であり、10年という歩みの中で支え合いの事業として県とも協議し、対象とさせていた。



福祉教育常任委員会

▼北名古屋市民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

質問 文化勤労会館で、大規模改修が予定されているが、その費用は、新料金の算定根拠で考慮してあるか。

答弁 過去3年間の平均で算出しているので、今回は考慮していない。基本的には、改修による見直しを行わない方向であるが、大幅改修などで施設そのものの価値に変更があった場合は、見直す余地があると考えている。

建設常任委員会

▼北名古屋市西春駅東口地下自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 なぜ、収入のない高

校生以下まで値上げなのか。
答弁 受益者負担の観点から親御さんに応分の負担をいただくこととなる。

総務常任委員会

▼北名古屋市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

質問 高田寺と鹿田の学習等供用施設の管理は、自治会により行われているが、市民協働で委託している施設との費用の整合性は検討したか。

答弁 自治会に委託しているので市民協働との調整はしていない。自治会に委託している施設のあり方について、現在検討中である。



学習等供用施設

15名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

牧野 孝治

子ども議会の開催
について

質問

24年前、西春町制25周年記念事業として子ども議会が開催されている。当時の

にしはる議会だよりによれば、代表児童がすでに「名鉄犬山線の高架と通学路の安全確保」について質問し、「西春町と師勝町で研究会を発足した。このような大事業は長い年月と莫大な財源が必要であり、21世紀のまちづくりのために実現するよう考えている」と答弁されている。現在、本市議会で協議を進めようとしている課題もあり、子どもたちの真摯な思いを強く感

じる。我がまちの次世代を担う子ども達が、市に対する自分の夢や希望を、そして豊かな発想を提言することにより、市政への関心を高め、まちづくりに積極的に参加する意欲を高める機会となる。特徴ある子ども議会開催の考えは。

質問

答弁(教育長)

地方公共団体の政治の働きを考えさせるために市議会を見学し、具体的な事例や活動について議員から聞くことは価値あることと考える。子どもたちが自らの現在及び将来の生き方を考えるために学級、学年で話し合い、学校代表が議場を利用して話し合うことも意義あることである。教育委員会としても、実施となれば全面的に協力する。

再質問

学校あるいは議会、教育委員会、当局を含め市全体が一枚岩になり努力していかなければならない。来年度開催に向けて、その決意について伺いたい。

再答弁(教育長)

実現に向け、全面的に協力する。

その他の質問

・いじめ問題の取り組み成果について

市政クラブ

沢田 哲

災害対策における市の責務と住民などの責務

質問

大地震発生直後の防災機関の対応には限界があり、住民などが初期消火・救助の主役となり、自助・共助の重要性を鑑み、災害対策における市の責務と住民などの責務について、次の4点に対する考えは。



総合防災訓練にて

答弁(防災交通課長)

- ①災害発生直後の住民の生命保護、早期救出など初期災害対策における市の責務は。
- ②住民の隣保共同の精神に基づき自発的な防災組織の充実についての認識は。
- ③一番、二番の責務を果たすため、各自治会、自主防災組織の育成について、行政がリードすることが重要だが、その認識と今後の対応は。
- ④被災直後の「住民などの責務」を果たし、被災者の「命を救うための防災訓練」を市の責務とした防災訓練のあり方など今後の対応は。

①初期対応は人命救助が

最優先であるが、一番重要なことは市民による救助活動であり、自助共助の精神の醸成に努めるのが市の責務である。

②市民の自助共助がよりどころで、自主防災会の充実を図ることが災害応急対策の根幹である。

③自主防災会の活動費、資機材整備の補助等の利用促進に努め、自主防災会の運営・活動方法を学んでいた一助として、市防災リーダー養成講習会にて自主防災組織活動マニュアルを配布し啓発を行っていく。

④市民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命を守り、市民同士が助け合い、自主防災会が積極的主体的に地域を守るよう災害に対する備えを進める。

その他の質問

- ・大規模災害時の負傷者への対応施策の進捗具合
- ・市役所の災害対応能力
- ・市民協働と自主防災組織の連動での防災体制の確立

市政クラブ

堀場 弘之

「ごみ屋敷」対策
について

質問

ごみ屋敷について国土交通省の調査においては、「病虫害の発生や悪臭など、既に社会問題となっていたり、周辺住民から苦情等が寄せられているものなど」と定義されている。ごみ屋敷問題は、「民有地である」、「個人の生活に関与できない」、「原因者がごみを有価物と主張」、「原因者が費用を賄えない」などの理由で、行政としても踏み込んだ指導ができず、なかなか解決に至りません。解決するための課題として、1、「自治体が介入するための法的根拠」、2、「対応できる行政サービス」があげられる。1については条例を制定し、調査、指導、命令など行うものである。2については新しい課を設置または、対

策会議を設置し対応しようとするもので、この2つが解決の重要なポイントと考える。当局として今後どのような取り組みが可能と考えているのか。

答弁（防災環境部次長）

憲法上の財産権とごみ屋敷のごみが生活環境上、他人にとつて迷惑になるかの基準を明確にすることは困難であり、現時点では条例制定を考えていないが、慎重に研究していきたい。課を新設する予定はないが、原因者の多くは、ごみ屋敷を作る人の多くがその土地家屋の所有者で、高齢者や困窮世帯であり、地域から孤立している場合も多く、精神的なケアなど必要と考えている。環境、防災、健康の観点から庁内各部署と連携を強化するとともに自治会、近隣住民の協力を得ながら対処したい。

再質問

庁内の連携をしっかりと

ても改善されなかったでは意味がないので、実効性のある連携でやってほしい。

再答弁（防災環境部次長）

今後とも関係部局と連携を強化し、迷惑を受けている人の立場に立ち、根強く指導していきたい。



公明党

塩木 寿子

福祉避難所の整備
について

質問

大規模震災に対応すべき課題として、要介護高齢者や障害者にとって不可欠な福祉避難所の設置がある。福祉避難所とは、高齢者の

方や障害者の他、妊産婦、乳幼児、病弱者等一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に必要性が認められた場合に開設される。本市においても早急に福祉避難所の整備をすべきと考えるが、

①福祉避難所対象者の概数の把握は。
②福祉避難所として利用可能な施設の選定は。
③福祉避難所の指定と協定についての考えは。

答弁（福祉部長）

①災害時要援護者等台帳の登録者が、平成24年9月1日現在4,662人、うち特別に配慮を必要とする方は特に把握していないが、推計で300人前後と考えている。
②要援護者を優先する施設として、もえの丘、3か所の憩いの家を計画している。
③指定については市地域防災計画に基づき、指定することになっているが、協定については、もえの丘が指

定管理となっているため、基本協定との関連も含め検討する。

再質問

今の答弁の対象者以外に視覚聴覚障害の方、在宅の難病患者はどう対応するか。

再答弁（福祉部長）

必要に応じて福祉避難所を指定し、手話通訳者等それぞれの障害に応じた方を派遣する。

再々質問

福祉避難所は、市の4か所は聞いたが、老健など民間との協定は。

再々答弁（福祉部長）

地域防災計画の内容、他の部局とも調整しながら検討する。

その他の質問

・市民の心の健康・命を守る対策について

日本共産党

渡邊 紘三

消費増税10%に
対する本市の対応は

質問

今政府が進めている税と福祉の一体改革は、社会保障の切り捨てと消費税を増税し、それを公共事業や成長戦略に重点的に配分するという内容である。社会保障の抑制から再生・充実の道に転換すること、消費税の増税中止、原発の再稼働中止等多くの国民・市民が求めている政治を行うことと、消費税に頼らない能力に応じた負担、国民のふところを温めて経済を立て直す国民・市民のための財政改革をすることが大切と考える。市民を守るための今後の自治体のあり方、施策についての所見を。

答弁 (副市長)

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律

が公布され、地方における社会保障の安定財源の確保及び健全化を同時に達成することを旨とする観点から地方消費税の使途の明確化及び税率の引き上げを行うとともに消費税にかかる地方交付税の率の変更を行うこととなった。引き上げ分の地方消費税については年金医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対する施策に要する経費に充てる。詳細については関係機関で検討されているので、その動向を注視していきたい。

再質問

公的責務をなくす、財政そのものを削減していく国政に対し、市としてはどう対応し、施策としてどうあるべきか。

再答弁 (副市長)

国民の負担の適正化が基本で、国が適正な負担をしてくれれば市の財政はそのように支出できるが、地方消費税、地方交付税は歳入

増ということでは介護、福祉等の費用を負担できればと考えている。

その他の質問

- ・国のペナルティ（補助金削減）の中止要請を先を見据えた中小企業者への具体的な支援を
- ・市民保養施設利用及び防災相互応援の事業の拡充を



北名古屋市民クラブ

谷口 秋信

節電対策「アンペア
ダウン」について

質問

原発事故により日本の稼働原発は一時ゼロとなったが、政府は電力不足を理由に大飯原発を再稼働した。現代人は電気エネルギーな

しでは生活できないが、原発事故等を取り返しのつかない悪い環境を残してしまっている。その中で節電に心がけ、努力しているが、節電方法の一つとして、アンペアダウンがある。電力会社に連絡し、サービスブレーカーに契約許容アンペアを下げ、電気代を安くする方法である。本市として一般家庭、企業需要家へのアンペアダウンの広報活動は、公共施設での省エネルギーの設備導入や進捗状況は。本市施設での電力契約見直しで経費節減を図る考えは。

答弁 (総務課長)

関係部署と調整し、今後節電を呼び掛ける際にPRしていきたいと考える。施設の施設・改修の際は常に太陽光発電設備等を検討し省エネルギー化を図り、環境に配慮した施設となるよう努める。電力の小売自由化により、契約電力50キロワット以上の施設は、特定規模電気事業者PPSからの電力調達が可能となったので、対象となる施設の契約を10月から変更する。

再質問

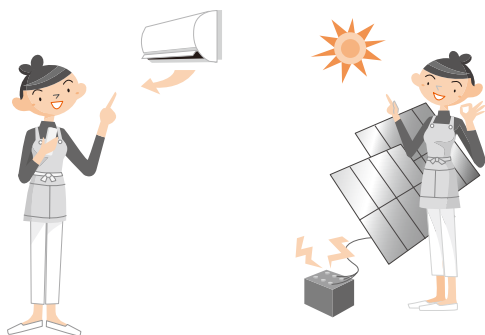
節電ボランティアの組織化を市民協働としてどう行えるか。

再答弁 (総務課長)

今後先進自治体の事例等を研究する。

その他の質問

- ・安定ヨウ素剤備蓄について
- ・北名古屋市の消費税の歳入・歳出の現状について



市民民主クラブ

松田 功

うつ病対策について

質問

今の日本は、メンタルヘルス不全、うつを生みだす社会構造が問題となり、精神疾患の患者数は近年大幅に増加し、特に女性の比率が高い。市においては、うつ病に対する知識の普及啓発、職場におけるメンタルヘルス講座など対策を行っているが、今後は患者に直接治療の助けになる具体的な対策を進めなければならない。現代はうつ病の人が大変暮らしにくい社会であり、心を患っている人の効果的な治療のため、園芸療法や運動療法などのリハビリテーションの場を今以上に提供し、うつ病患者の生きやすい社会、うつ病を患う人が少なくなる社会づくりを目指すべきと考えるが、当局の見解は。



答弁（健康課長）

近年、うつ病でお悩みの方は確実に増えている。子育て中の若い母親向けに、自己肯定感を高めながら親子関係を築くことが生活により良い影響を与えるとされていることから、セミナーや仲間作りを目的としたママエアロビクスの参加の呼びかけなど一人で悩まない知識の普及と相談業務を行っている。今後対策としては、愛知医科大学等専門医と連携する中で意見交換し、うつ病の有効的かつ効果的な事業を研究提案していく。

再質問

愛知医大とも連携したりとあるが、現在、相談や何か進めているものがあるのか。

再答弁（健康課長）

妙高市において、新潟県立看護大学と共催で高地における自然資源を活用した癒しの運動、地場野菜の食事による妙高メデイカル体験などの事業に市民団体が参加し、意見を参考にしたい。

市政クラブ

永津 正和

北名古屋市の創造的行政への取り組みについて

質問

地方都市を取り巻く社会経済は急速に変化してきており、地方行政においては、自治体経営感覚を養い、自らの道は自らで切り拓くことが必要不可欠となっている。市政における重要

課題の解決や理想像の構築に寄与し、地方自治体としての政策形成能力向上を図るため、総合的、中長期的及び広域的な視点から地域独自の調査研究を行い、庁内各部署との連携等を通じて実効性の高い政策提案を行うために、市役所の組織内シンクタンクを創設する考えは。

答弁（副市長）

昨年度創設の経営企画課には、総務、福祉、建設、教育部局で経験を積んだ職員を配置し、重要な施策の総合調整を含む戦略的な行



市役所東庁舎

政経営の推進に取り組んでいる。経営企画課において、提案の組織内シンクタンクの役割を更にしっかりと担うことができるよう、今後は財政分析や公共施設を一元管理するための調査研究などを進め、各部署に有効性の高い政策提言ができるよう取り組む。また、総務部には市の組織に横断的な横系を通す役割を担う部署があり、そうした部署がそれぞれの形でシンクタンクの働きをしなければと考え

再質問

質問でシンクタンクという言葉を使ったが、シンクタンクのな機能を積極的に導入してほしい。そのためには副市長の指導力が必要と思うが。

再答弁（副市長）

職員の頭脳を集結して、北名古屋市がますます発展できるよう努める。

市政クラブ

阿部久通夫

「放置された空き家」

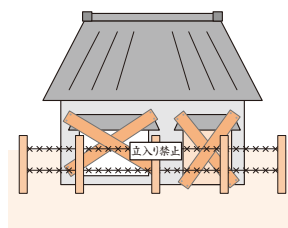
対策について

質問

全国的に家主が不在で、荒廃した状態で放置されている空き家が増え、ゴミの不法投棄、樹木や雑草の繁殖による害虫の発生、屋根瓦の落下、外壁の倒壊など、近隣住民は不安を抱えている。特に地震や台風などの際には危険である。しかし、家主の許可がなければ何もできないし、家主に連絡ができないケースも多い。空き家をめぐるトラブルは、今後増えていくものと思われる。将来を見据え、担当部署を定め、自治会や固定資産税関係の部署などの協力を得て実態調査を行い、対策の研究を始めては。

答弁（施設管理課長）

総務省の平成20年の住宅・土地統計調査によると、



市の空き家率は10・5パーセント、全国的な空き家率は13・1パーセントで過去最高となっている。要因は所有者が遠方居住等のため定期的な管理ができない、更地による固定資産税の負担増などの理由が考えられる。苦情については、その都度現場を確認の上所有者に連絡し、対処をお願いしている。このうち雑草等については、条例で所有者の責務が規定されているので、適正な管理を要請し、地域との連携強化、自治会等の協力、実態調査の実施新たな条例等の制定を視野に入れ研究していきたい。

再質問

市役所内の固定資産税や住民登録、福祉等の関係部

署、また自治会や不動産関係の方などと連携し、よい政策を打ち出してほしい。

再答弁（施設管理課長）

他部署や関係機関と連携しながら今後研究していきたいと考えている。

その他の質問

・総合計画の進捗度評価について

市政クラブ

渡邊 幸子

自転車と歩行者の

安全対策の遅れについて

質問

北名古屋市の将来像である「健康快適都市 誰もが安全・安心に暮らせるまち」を掲げる本市において、交通弱者の移動手段を確保するため、西春駅周辺を拠点とした環境に優しい交通ネットワークの確立は急務である。平坦な地形を生かし、歩いて暮らせるまち、



安全対策を

答弁（都市整備課長）

西春駅が持つ能力の高さ、本市が目指す都市のあり方

そして自転車は日常最も身近な乗り物であることから、自転車、歩行者が集中する箇所においては、自転車と歩行者の安全対策として、西春駅東から県道名古屋外環状線までの南側を買い取り歩道を設置するなど、土地区画整理をさらに積極的に進め、具体的に対応する時期にきている。交通対策、都市計画の面からも、西春駅へのアクセスの利便性について、本市の方針は。

から、駅を中心とした広域的な交通計画が必要との考えから平成20年度策定の都市計画マスタープランでは、西春駅東線は、県道名古屋外環状線、西春駅西線は、県道春日小牧線までそれぞれ延伸するとして新たな補助幹線道路とする構想路線として位置づけ、さらに駅東の構想路線の南側の市街化調整区域を利便性の高さから、住宅系の開発を優先的に推進する区域として位置づけている。本市としても駅東のみならず駅西についても確かな位置づけのものと、安全で快適に通行できる本市の顔としてさらなる魅力を高める計画としていく。これらの整備には市民の協力なくしては成り立たず、地区の状況、過去の経緯などを踏まえ、整備手法、整備時期等慎重に検討していきたいと考えている。

その他の質問

・みどりの自転車事業について

公明党

猪木 義郎

学校支援ボランティアについて

質問

文部科学省によれば小・中、高等学校などの2010年度のいじめの認知件数は約7万8千件で、前年度に比べ6・7%増加しているという報告がある。教職員数の増加や教員各自の役割分担の明確化など、負担軽減と効率化を急ぐべきである。現状を知る意識の高い市民の方からは、学校ボランティアが担えることも少なからずあるのではないかと、経験を生かして役に立っていないかという声も聞いている。地域と学校とのかわりがうまくかみ合うことによって、いじめなど防げる問題はあるのではないかと考える。学校ボランティアの育成や活用についての考えは。

答弁(教育長)

教員は一人一人の子どもに向き合うための時間確保に悪戦苦闘をしている。教員が子どもたちと向き合えるよう、学校、教員の事務や作業、さらには指導の補助などをボランティアとして支援していただくことは大きな力になる。教育委員会においては、本年度より市民協働による学校支援地域本部事業に取り組んでいる。これはコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアを掘り起こし組織して、さまざまな学校支援活動を実施していくとす

再質問

市でも見守りに関してはボランティアが活動している。地域の状況を判断して上手にボランティアのコーディネートをとという考えは。

再答弁(教育長)

学校支援地域本部事業に

取り組んで、ボランティア、コーディネーターを設置し、準備している。学校運営協議会制度を運営するに当たっては、市民、校区の方々が協力し合って今学校に必要なのは何かということを議論していただく中でボランティア団体を組織するという形になっている。

その他の質問

・心肺蘇生・AED学校教育について

日本共産党

大原 久直

児童遊園に水道とトイレの設置を

質問

最近できた児童遊園には、水道もなければトイレもない。水道やトイレがあるのは普通の姿と考える。なぜ設置しないのか。未来ある子どもたちのために快適な環境を整えるべきと考えるが、当局の考えは。

答弁(建設部長)

市内には90か所の児童遊園があり、そのうち水道が設置されているものが36か所、トイレが設置されているものが18か所となっている。昨年度設置した児童遊園は、当初、水道設備を計画していたが、関係者との協議がととのわず断念した。衛生面から手洗い場は必要

なものであると考えており、関係者と協議がととのえば水道施設を設置していく方針である。トイレの設置については、現在、児童遊園には、くみ取り方式のトイレが設置されているが、老朽化やいたずらなどにより破損するケースも多く、下水道が整備された地区から



水道とトイレの設置を

再質問

手を洗う場所やトイレもないところに子どもを安心して連れていけないと思う。全ての児童遊園に、水道を設置していく方針ということでよいか。

再答弁(建設部長)

基本的には、全ての児童遊園に水道を設置したいと考えているが、関係者の理解を頂かなければ、設置は困難である。ご理解願いたい。

その他の質問

・市内主要道路の安全対策について

北名古屋市民クラブ

伊藤 大輔

家庭支援課について

質問

家庭、家族の安定性がゆらぎ始め、子育ての社会化、きずなの社会化といった取り組みが強く求められている。家庭支援課について次の点に関する当局の考えは、
①職員の資質向上のための取り組みは。②市民や地域社会の理解・協力を得るため、何が必要と考えるか。
③緊密なネットワークづくりとは。④アウトリーチ（訪問支援）を実施する体制は。

答弁（家庭支援課長）

①多岐にわたる児童問題や若者の問題行動に対応するため、様々な専門職を配置している。より専門性を図るため、今後とも、県等の主催する研修に参加し、知識・技術向上に努める。
②家庭の役割として家庭力

の強化が必要となる。市民や地域社会の方が、相談相手となり見守ることが必要と考え、その情報発信に努めたい。

③要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会を設置し、その委員が所属するそれぞれの機関、団体とも連携しており、こうしたネットワークの中でケース対応を行っている。

④関係機関と連携を深め、情報収集に努めるとともにスムーズな支援や情報提供、訪問支援に結びつくよう一体的に実施している。

再質問

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」に「精神科医など専門医の配慮も十分に考慮されるべき」とある。今の体制のなかで既にクリアされているのか。

再答弁（家庭支援課長）

不十分な点もあるが、現在、順次体制を整えている。

再々質問

ひきこもりや不登校も高止まりし、虐待の件数も増えている。事業の重要性を理解してもらうため、一層の周知が必要ではないか。

再々答弁（家庭支援課長）

身近な方に相談相手や見守りをしていただけるよう、啓発活動に努める。

その他の質問

・ペットの防災対策について

市民民主クラブ

上野 雅美

広報・ホームページの活用について

質問

広報・ホームページの活用について、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、それらの多機能携帯端末に合わせた取り組みをする自治体が、増えている。市民の方が利用

しやすい効果的な手段として、スマートフォンやタブレット端末等の多機能携帯端末向けの広報・ホームページの活用が必要であると考え、当局の考えは。

答弁（総務部次長）

市のホームページ上で広報紙のPDF版を公開しているが、スマートフォン等においても広報紙を閲覧可能な状況である。合併より6年余りを経て、ホームページに求められるものも当然変わってきており、ニーズに対応するため既存のホームページを作り直すことが不可欠であるため、この中でスマートフォン等への対応もあわせて考えている。スマートフォン等の携帯端末は情報ツールの主流になりつつある。携帯端末のネットワーク機能を含め、どういった方法で広報するかが市民に一番有益であるか検討をしていく。

再質問

ホームページをつくりかえるという時期に、自治体においてはさらに双方のコミュニケーションということでSNS、ツイッター、ホームページを同じように自治体のホームページの中で使われているところが多くあるが、そういった取り組みについて、当局の考えは。

再答弁（総務部次長）

人的コストを中心にとどのようなやり方が低いコストで、また、なおかつ高い効果が得られることができるかということを経営研究している。

用語解説

・SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニケーション型の会員制ウェブサイト。

無会派

桂川 将典

学び支援事業について

質問

① 学び支援事業の事業計画、並びに成果と課題は。
② 教師の配置について、どのような方法が望ましいと考えているのか。

③ 不登校の児童・生徒に対する学習、進路指導について、適応指導教室ではなく、各学校において手厚く指導する考えは。

④ 不登校の家庭の心の安定を考え、いち早く社会での自立に向けて進路を切るために、フリースクールなど多様な選択肢を提示し、本人と家庭が選択できる支援体制を構築する考えは。

⑤ 学び支援事業のPRを行う考えは。

答弁（教育長）

① 子どもの学びを支援するための非常勤講師配置、

基礎学力向上のための補習教員の授業力向上のための研修から構成されている。各校の非常勤講師活用計画に基づき34名を配置し、結果を報告・検証している。

きめ細かい指導ができ、学力面では、中学2、3年時には全国平均を上回っている。課題としては、非常勤講師の確保とその活用方法について改善の余地があり、今後取り組んでいく。

② 少人数学級が複数担任制より効果をあげていると判断している。各校が直面する問題に校長の判断で素早く対応できるように制度設計をしている。

③ 保護者より非常勤講師を不登校生徒の家庭での個別指導に活用してはとの提案があったが、勤務場所が学校と規定されており、無理と判断した。教育支援センターパレットの家庭訪問相談員は、個別指導等の対応をしている。

④ 北名古屋市子ども・若者支援地域協議会で対応して

いる。フリースクールも一つの選択肢ではあり、条件が整えば認めている。

⑤ 事業内容や事業成果を広く示すことは説明責任、結果責任を明確にすることからも重要である。市民の理解が得られるよう努める。

再質問

③ 手の空いている先生から教室以外の部屋で学習について指導は受けられるか。

再答弁（教育長）

別室等で個々の求めに応じて、積極的に指導している。

その他の質問

・「信頼される学校づくり」の推進について
・選挙公報のウェブサイトに掲載について

議会運営委員会

行政視察報告

議会運営委員会は、去る7月12日、13日に長野県上田市及び同県須坂市を訪問し、議会運営等について視察研修を行った。

上田市議会では、平成18年の合併時から議会改革・議会の活性化について、積極的な取り組みがなされている。中でも一般質問の形式について議場を本格的に改修して対面式とし、簡素化・効率化を目指し、個人質問においてわかりやすい一問一答方式と全体像が見える総括質問方式の選択制を導入している。また、平成23年度から議会報告会を開催し、市民に議会情報を積極的に提供している。一般質問の形式及び議会報告会のあり方は、今後、本市議会においても検討していかなければならない課題であり、貴重な情報を得ること

とができた。

次に訪問した須坂市議会においても、議会改革に向けた積極的な議論が展開されている。上田市と同様に、一般質問の形式について議場に質問席を設置し、対面式での一問一答方式を導入している。また、開かれた議会づくりの一環として、各常任委員会が実施した行政視察について、報告会を開催している。本市議会においても検討中の課題もあり、非常に参考となるものであった。今後の議会運営に活かしていきたい。



須坂市役所にて

議会活動報告

8月2日 二組合（衛生組合・水道企業団）議事運営会議
 3日 西春日井広域事務組合議事運営会議
 7日 尾三十一市議会議員会
 同研修会
 9日 尾張農業共済事務組合議会定例会
 15日 平和記念式典
 20日 議会改革推進協議会
 23日 北名古屋水道企業団議事定例会
 24日 北名古屋衛生組合議会定例会
 26日 西春日井広域事務組合議会定例会
 27日 西春日井市町議長会
 総合防災訓練
 議会運営委員会
 28日 議会報告会検討部会

9月3日 本会議
 7日 議会運営委員会
 10日 本会議
 12日 決算特別委員会
 13日 決算特別委員会
 18日 予算特別委員会
 19日 福祉教育常任委員会
 20日 建設常任委員会
 21日 議会改革推進協議会
 総務常任委員会
 鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会
 議会報告会検討部会
 議会運営委員会
 26日 本会議
 27日 全員協議会



10月10日 全国市議会議長会研究フォーラム（～11日）
 12日 議会だより編集委員会
 15日 新潟県妙高市議会視察来庁
 17日 愛知県市議会議長会理事會
 20日 総務常任委員会行政視察（～19日）
 23日 議会報告会
 愛知県へ建設事業要望書提出
 29日 福祉教育常任委員会行政視察（～31日）



編集後記

今年も暑く厳しい夏でしたが、ようやくあの猛暑から解放され、朝夕はすっかり過ごしやすくなりました。季節の変わり目は体調を崩しやすいので、健康には十分に気を付けていただきたいと思います。

さて、今議会はいわゆる「決算議会」で、平成23年度決算を審議する決算特別委員会が二日間にわたり行われました。私たちの税金が適正に使われたのか振り返る機会であり特に重要視されており、議員から質問、提言等活発に行われました。

この議会だよりはいつも皆様にわかりやすい紙面づくりに心がけております。ご意見などをお聞かせ願えれば幸いです。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>